

“制度のために有権者があるのではない。 有権者の権利行使のために制度がある”¹

見えている課題	今すぐ進められる改善	政府が示すべきこと
郵便投票にみられるように投票するまでに権利行使が途切れている（断念されている）可能性	前段手続のオンライン化は、今できるところから直ちに進める	最終的な制度選択は国会に委ねられるにしても、論点整理や工程表の提示は政府の責任

郵便投票用紙の請求 (R8 衆 小選挙区)	郵便投票の実投票	請求に対する達成率	前回達成率 (R6 衆) (投票 244 件 / 請求 558 件)
601 件	138 件	約 23%	約 44%

<p>1 工程ごとに把握すべきこと</p> <p>【郵便投票の場合】 投票用紙：請求→発送→返送→受理（無効） 政府把握：○ ? ? ○ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの段階で権利行使が途切れているか？（請求しても費用・時間的制約等から断念） ・どこにボトルネックがあるのか？（手続の煩雑さで請求にすら至っていない） <p>→期日後到着票（無効票）のみならず、工程全体で検証が必要</p>	<p>3 法改正待たずに進められる改善あり²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙人新規登録申請 選挙人証の交付・再交付申請 投票用紙の請求 申請状況の通知などのオンライン化 ・ビデオ通話本人確認の全公館展開、等 <p>【整理の軸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用見直しで直に進められるものは？ ・政令改正で対応できるものは？ ・法律改正が必要なものは？
<p>2 既存改善策も『導入』だけでなく『効果検証』へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出国時申請 ・ビデオ通話による本人確認 <p>→在外選挙人証の交付や投票行使にどこまで結び付いているのか？（不明）</p> <p>少なくとも次の選挙に向け、実態把握と効果検証を行うべき。</p>	<p>4 ネット投票に向け政府が示すべき論点整理と工程表</p> <p>比較の基準は国内投票所での投票ではなく郵便投票はじめ現行在外投票制度。よって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期の運用改善 ・中期のデジタル化 ・将来にわたる制度改革 <p>につき、政府が「何を」「いつまでに」行うのかを整理し、工程表を提示せよ。</p>

¹ ニュージーランド等では選挙後の検証と改善が制度化。我が国はそのような PDCA サイクルなし

² 令和 6 年には政令改正のみで在外選挙人証申請データの市町村選管への直送と在外公館での印刷を実現した前例あり

令和 7 年 3 月 10 日 参院予算委員会 会議録(抜粋)

○高橋光男君 この度の**大船渡で起こりました大規模山林火災**により被害を受けられた住民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。そして、鎮火に当たられた関係者の皆様にも感謝を申し上げます。

昨今の気候変動によりまして、山林火災の頻度、また規模が増えています。国民生活を守るためには、今回のような事態は何としても再発を防止していかなければなりません。

火災では初期消火が大変重要でございます。しかしながら、地上からでは限界がございます。日本では主にヘリコプターに頼っておりますけれども、**空中消火能力を強化していくことが急務**でございます。今回の火災を機に、海外では主流となっている消防飛行艇の導入を今こそ進めるべきです。

そこで、パネルを御覧ください。(資料提示)

日本におきましても、救難飛行艇US 2を改造した消防飛行艇の可能性が検討されてきました。歴史は古く、一九七〇年代、私生まれる前からですけれども始まっておりまして、タンクの開発や効果的な放水方法の確立など基本的な技術開発は完了しております。その性能も確認されております。残るは、一番右にございますように、実機の確保のみです。

そこで、総理にお尋ねいたします。

先日の予算委員会で我が党谷合議員の質問に対し、US 2を消防飛行艇にするには一機当たり二百八十億円、維持費は年間十億円との御答弁がございました。しかしながら、実際、同様の火災が生じた場合の損失額、また自然環境やふるさとの風景、こうしたものは金額に代えられないものだと私は思います。そうした価値に注目して、私は消防飛行艇の整備を早急に進めるべきだと考えます。

是非、防衛省や関係省庁の予算を確保していただき、**消防飛行艇を早急に配備し、全国の山林火災に提供、対応できる体制を構築していただきたい**と思いますけれども、よろしく願いいたします。

○内閣総理大臣(石破茂君) 先般も谷合委員にお答えをいたしました。このUS 2を使うということになりますと、かなり維持費

も掛かると。でも、委員御案内のとおり、このUS 2という飛行機は六機しかございませんのですね、今。で、最新鋭機が令和四年の五月に就役をしておるところでございますが、今六機ということでございます。最新鋭機、一機、二百十八億いたしました。そうすると、本当にこの飛行艇でなければならないのかという議論もしていかなければならないと思っております。

これ、防衛施設庁に研究するように防衛大臣を通じてお願いをしておるところでございますが、じゃ、C130だったらどうなるんだと。つまり、飛行艇でなければならないというのは、近くに湖沼があるとか、あるいは海があるとかというときは飛行艇の有用性がございまして、別にその飛行艇でなくても、C130にタンクを積んで、水プラス消火液を混ぜて散布をしたらどうなるのか、これ委員が御指摘になりましたように、海外では固定翼機による消防、消火というものが行われているわけございまして、この検討を早急に行って、こういうような被害の発生、あるいは人々のなりわい、あるいは安らぎみたいなものを確保するためにこの検討は急いでまいります。

○高橋光男君 御指摘のとおりでして、私もメーカーからお伺いしております。これから一号機が退役し、これからさらに二号機も予定をされていると。それは、新たに造る救難飛行艇の方に部品等を活用するというふうにお伺いしております。しかしながら、残りのその部品等以外のところはスクラップにするわけでございますし、そうしたことをするぐらいならば、ほかの用途はあるのではないかと。

あと、散水能力も、ヘリコプターよりも消防飛行艇の方が三倍ぐらいあるというようなこともございますし、また、我が国としてこうしたものを、優れた飛行艇を整備すれば、国際防災協力にも活用することができるという、そうしたメリットもあると思っておりますので、是非真剣な御検討をよろしくお願いいたします。

令和 8 年 5 月 11 日 参院決算委員会 速記録・未定稿(抜粋)

○秋野公造君 消防飛行艇の導入についてお伺いをします。

大槌においても火災が起きました。住民の皆様方にも心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

離島や半島やへき地や山林といった火災、これはなかなか乗り越えることができていない難しい課題、地域防災の強化だけでは対応することができないということでありまして、資料も付けておりますけれども、かつて、二十七ページから、US 2、自衛隊以外での活用を積極的に検討するといった御答弁に始まりまして、二十八ページ御覧いただきますと、消防飛行艇の散水効果とヘリコプターの散水効果なども、政府文書の書換えなども行っていただきながら調査を続けていただき、何が問題なのかということ、三十二ページ、三十三ページ、予算だけが問題ということでありまして、じゃ、予算要求したのかということ、三十四ページ、三十五ページ、財務省の方からは、**予算要求はされておられません**ということでありまして、なかなかこれうまくいっていないということでもあります。**防衛省も最大の協力をする**ということでもあります。**初動が重要でありまして、上空から大量の水を早く山林等に水を掛けるということは、責任ある積極財政として私は重要だ**と思います。

消防飛行艇の活用について、導入について総理の後押しをお願いしたいと思いますが、御答弁お願いしたいと思います。

○国務大臣（林芳正君） ちょっと所管でございまして、事実関係だけ。

山間部等で、今委員から御指摘があったように、火災が発生して地上から接近できない場合においては、迅速に消火活動を行うため、ヘリコプターを用いた消火活動、これを実施しておるところでございまして。

委員から御紹介のありました消防飛行艇でございまして、ヘリコプターに比べて航続距離が長く、また広範囲の散水が可能であると。その一方で、**ヘリコプターより高い高度から散水をするので、この散水の密度が低下をする**と。それから、**安全性の観点からヘリと同時運用が難しく、運用の効率に課題がある**こと、さらに**維持管理費用、高額になること**や、**特別の操縦資格保有者の確保が想定さ**

れることなど、慎重な検討が必要だと考えておりました、消防庁で現在、AIやドローンなど新技術の実装を重点とした研究開発を推進しております。

この開発成果を活用した、より効果的な方策を検討してまいりたいと考えております。

○秋野公造君 総務大臣、先ほどの御答弁は、六、七年前に総務省とのやり取りの中で否定をされた内容であります。散水効果が低いとか、あるいは高度のところから散水を行うとか、そういった事実関係は今議事録の中にも付けておりますし、そうではないという写真も示しております。

続きは、またお願いしたいと思います。終わります。

令和8年5月13日 参議院決算委員会 公明党 高橋光男

出典：「令和8年5月11日 参院決算委員会 速記録・未定稿」より抜粋の上、高橋光男事務所にて編集・加筆

大船渡市林野火災を踏まえた 消防防災対策のあり方に関する検討会報告書(抜粋)

第Ⅱ章 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方

第2 大規模林野火災に対応できる消防防災体制のあり方

1 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

(4) 航空部隊による消火活動

- 航空機による空中消火は、陸上部隊が進出困難な複雑な地形や狭隘な山間部における林野火災において効果的な消火手段であることから、安全に十分留意した上で活動空域に見合う十分な機数を確保し、連続的な散水に努めるなど消火効率を高める運用が重要である。
- また、大型で散水量の大きい自衛隊ヘリが出動している場合には、火勢の強い箇所を担当してもらう等、消防防災ヘリとの間で活動区域と役割分担を適切に行うことが重要である。
- 他方で、今回の林野火災では火勢が強く延焼拡大が続いたことを踏まえ、現在の火炎付近への消火活動（直接消火）に加えて諸外国で行われている間接消火を組み合わせることや、散水量を高めるための有効な機体・資機材の検討、消火薬剤の活用などの散水効果を高める方策の関係機関と連携した検討など、様々な方策について検討していくことが必要である。
その際、直接消火と間接消火を組み合わせた場合に安全管理面からどう空域を設定するか、消火薬剤を散布する場合にどのように水源付近を回避するかなど、航空部隊特有の運用上の諸課題があることから、これらについても十分に検討することが必要である。
- あわせて、消防防災ヘリの増強と人員の確保、資機材の整備などによる航空消防防災体制の充実強化を図っていく必要がある。

令和8年5月13日 参議院決算委員会 公明党 高橋光男

出典：総務省消防庁の下に設置の大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(令和7年8月)より抜粋の上、高橋光男事務所にて編集・加筆

令和4年版 消防白書(抜粋)

第1章 災害の現況と課題

第4節 林野火災対策

【林野火災対策の課題】

効果的な林野火災対策を推進するため、出火防止対策の一層の徹底を図るとともに、特に次の施策を積極的に講じることとしている。

- 〔1〕 気象台から発せられる気象情報や火災気象通報を踏まえて、林野火災発生の可能性を勘案し、必要に応じて火災警報の効果的な発令を行うなど、火気取扱いの注意喚起や制限を含めて適切に対応すること。
- 〔2〕 林野火災を覚知した場合、早急に近隣の市町村に対して応援要請を行うなど、林野火災の拡大防止を徹底すること。特に、ヘリコプターによる偵察及び空中消火を早期に実施するため、迅速な連絡及び派遣要請に努めるとともに、ヘリコプターによる空中消火と連携した地上の効果的な消火戦術の徹底を図ること。また、ヘリコプターの活動拠点の整備促進を図ること。なお、**消防飛行艇による空中消火活動について検討したが、その消火能力の高さは認められるものの、導入経費、維持管理費等が多額である。**
- 〔3〕 林野火災状況の的確な把握、防御戦術の決定並びに効果的な部隊の運用、情報伝達及び消防水利の確保等を行うため、林野火災の特性及び消防活動上必要な事項を網羅した林野火災防御図を、GIS（地理情報システム）の活用等も視野に入れて整備すること。
- 〔4〕 防火水槽等消防水利の一層の整備を図ること。特に、林野と住宅地とが近接し、住宅への延焼の危険性が認められる地域における整備を推進すること。
- 〔5〕 周辺住宅地及び隣接市町村への延焼拡大防止を考慮した有効な情報連絡体制の整備を図るとともに、これを活用した総合的な訓練の実施に努めること。

令和3年2月の栃木県足利市における林野火災をきっかけに、消防庁では、令和3年度から「より効果的な林野火災の消火に関する検討会」を開催し、林野火災における応援要請のタイミング、指揮体制の早期確立、陸上部隊・航空部隊との情報共有方法、活動時間・場所の区分けによる連携方法等の検討を行い、林野火災の予防及び消火活動について平成15年に通知した内容を改正している（令和4年7月25日付け通知）。

令和8年5月13日 参議院決算委員会 公明党 高橋光男

出典：総務省消防庁「令和4年版 消防白書」（令和5年1月公表）より抜粋の上、高橋光男事務所にて編集・加筆